

# 長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会 議事録

日時：令和5年7月26日（水）13:30～15:30

場所：松本合同庁舎 5階 502号会議室

出席委員 8人

上條信太郎 委員（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）

川上 光子 委員（農村生活マイスター松塩筑支部長）

田中 悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）

中村 洋子 委員（安曇野市農業委員）

西澤 智成 委員（株式会社 R&C ながの青果松本支社長）

降旗 道子 委員（栄養士会中信支部）

村田 鋭太 委員（山形村産業振興課長）

百瀬 茂敏 委員（農業経営者協会松塩支部長）

（五十音順）

## 1 開 会

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を開催いたします。

私は、松本農業農村支援センター所長の三田と申します。議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり松本地区部会の田中部会長から御挨拶を申し上げます。

## 2 松本地区部会長あいさつ

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ただ今、御紹介いただきました部会長の田中悦郎です、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、松本地区部会を開催したところ、委員の皆様におかれましては、日々お忙しいことと存じますが、お集りいただき、誠にありがとうございました。

本年度も7月に入り、コロナ禍からの社会経済活動も緩やかに正常化に向かっているところですが、物価高騰による生活への影響など、相変わらず不安な社会情勢が続いています。

また、農業においても、農産物価格低迷、資材高騰、気象災害など、経営への影響が生じている状況ではございますが、このような中であって、信州の誇るべき農業・農村を更に発展させ、魅力向上を図り、次の世代に確実につなぐことは、私たちの重要な責務であると考えているところでございます。

さて、今回新たに策定された「第4期長野県食と農業農村振興計画」は、長野県の食と農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、発展に向けた今後の方向性を示すもので、県民の参画と共働による計画の推進が必要となります。

今後、一層の松本地域の農業振興を図るためには、関係機関をはじめ、生産者や消費者の皆さま

人も含め、地域一丸となった取組が重要であり、その目的、手段及び目標を明確にする必要があると考えているところです。

本日は、松本地域における令和4年度の取組実績と、令和5年度の実行計画について、事務局から説明があります。

委員の皆様は、それぞれの分野で先見性・専門性の高い方々でございますので、農業・農村対策への具体的なアイデアや、より効果的な実践手法などについて、御専門の立場から、建設的な御意見・御提言をいただき、有意義な部会となりますことを祈念申し上げ、挨拶といたします。

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございました。

続いて、委員の出席の確認をさせていただきます。

委員総数 10 名の内、8名の委員の御出席をいただいております。委員の過半数の出席となりますので、「設置規程」第4の（5）により、この会が成立していることを御報告します。

なお、本部会は「設置規程」第4の（7）により、公開とさせていただきます。

また、会議の内容については取りまとめの上、8月に予定されている県の審議会に報告するとともに、議事録を地域振興局のホームページに掲載させていただきますので御了承をお願いします。

ここで資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「長野県食と農業農村審議会松本地区部会次第」「資料1 令和4年度における松本地域の取組実績」「資料2 令和5年度における松本地域の実行計画」あわせて「第4期長野県食と農業農村振興計画」の本冊と概要版、合計5種類をお手元に配付させていただきましたので御確認ください。

また、長野県総合5か年計画に関する「ビジョンブック」と「パンフレット」もお手元に配付させていただきますので御確認ください。

本日の会議は、15時30分までの2時間を予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本年度から新たに任命された委員の皆さんもいらっしゃいますので、委員の皆様から各自自己紹介をお願いします。

### 3 委員紹介（各自自己紹介）

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

田中悦郎と申します、松本市農業委員会から参りました、野菜、果樹を栽培しています。よろしくお願いいたします。

【百瀬茂敏 委員（農業経営者協会松筑支部長）】

長野県農業経営者協会松筑支部長の百瀬と申します。水田中心の経営をしております。よろしくお願いいたします。

【川上光子 委員（農村生活マイスター松塩筑支部長）】

松塩筑マイスターの支部長の川上と申します。よろしくお願いいたします。

【降籬道子 委員（栄養士会中信支部）】

降籬道子と申します。よろしくお願いいたします。いち消費者として参加させていただいておりますが、小規模ですが水稲や野菜を栽培しております。

【中村洋子 委員（安曇野市農業委員）】

安曇野市農業委員会から参りました、中村洋子と申します。よろしくお願いいたします。りんご等の果樹を栽培しています。今年の春先、霜の被害に遭ってしまいましたが、気を取り直して頑張っていこうと思っています。よろしくお願いいたします。

【上條信太郎 委員（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）】

梓川土地改良区の上條と申します。花きを生産しています。よろしくお願いいたします。

【村田鋭太 委員（山形村産業振興課長）】

山形村役場産業振興課長の村田と申します。よろしくお願いいたします。

【西澤智成 委員（株式会社 R&C ながの青果松本支社長）】

R&C ながの青果松本支社長の西澤と申します。野菜、果物全般を扱っております。4月から松本支社長として就任しました。よろしくお願いいたします。

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございました。任期中よろしくお願いいたします。

なお、三村委員、北條委員は都合により本日欠席となっております。

それでは、次第4の会議事項に入りますが、議長は「設置規程」第4の（3）により、部会長が充たることとなっておりますので、田中部会長にお願いします。

#### 4 会議事項

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

それでは会議に入ります前に、「設置規程」第4の（2）により部会長の「職務代理の委員」を指名させていただきます。

職務代理の委員は、山形村産業振興課長の村田委員にお願いします。

それでは、会議に入りたいと思います。

始めに、会議事項の（1）の令和4年度における松本地域の取組実績について、またあわせて（2）の令和5年度における松本地域の実行計画について事務局から説明をお願いします。

【篠田 事務局（松本農業農村支援センター）】

（1）令和4年度における松本地域の取組実績について

（2）令和5年度における松本地域の実行計画について

松本農業農村支援センター篠田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、会議次第（１）、（２）について御説明させていただきます。

それでは、資料１を御用意ください。

１ページから５ページにかけて、平成３０年度から令和４年度を計画期間とした「第３期食農計画」に掲載されている「松本地域の発展方向」を添付しましたので御確認ください。

それでは６ページを御覧ください。

まず、達成指標の進捗状況です。

当地区では重点取組を５つ、全１５項目の達成指標を掲げ、取組を進めてまいりました。

令和４年度の計画に対して、目標を達成したものが７項目、達成できなかったものが８項目ありました。

ここでは特に目標が達成できなかった８項目について、御説明させていただきます。

まず、４５歳未満の新規就農者数ですが、計画４５人に対し、実績２７人となりました。

令和４年度は、就農相談会、研修生の巡回などに取り組みましたが、コロナ禍による活動制限や、企業の有効求人倍率の水準が高く推移している等の社会情勢もあり、目標を下回りました。

今後も、松本地域の魅力を全国に一層ＰＲするとともに、住宅、農地、技術習得等に関する就農希望者の受入体制の整備・充実に取り組んでまいります。

続いて、農地基盤整備及び水田汎用化面積ですが、計画１８４haに対し、実績１５７haとなりました。

補助事業を活用した基盤整備に取り組んできましたが、予算が要求どおりに措置されず、整備面積が目標を下回りました。

今後も引き続き、必要な予算を要求するとともに、限られた予算を有効活用しながら事業の進捗を図ってまいります。

続いて、中核的経営体への農地の集積率ですが、計画６５％に対し、実績５０．６％となりました。

令和４年度は、農地中間管理事業の推進等に取り組みましたが、園芸作目や中山間地域などでは集積が進まない傾向が見られ、また、労働力確保が難しく、規模拡大を控える経営体の存在もあり、目標を下回りました。

今後も、市村の地域計画の中で、農地の利用方法を明確化するとともに、農地中間管理事業の推進を図り、中核的経営体の効率的な経営の支援に取り組んでまいります。

続いて、リンゴ高密度植栽培・新しい化栽培面積ですが、計画１５０haに対し、実績１２７．４haとなりました。

令和４年度は、モデルほ場の設置や研修会の開催などに取り組みましたが、後継者が存在しない生産者や、前年度の凍霜害による収入が減少した生産者、また、物価高騰の影響など投資を控える生産者の存在もあり、目標を下回りました。

今後も、新規参入者等への樹園地継承を促すとともに、補助事業の活用による新植・改植について広く呼びかけ、関係機関と連携して産地づくりの推進に取り組んでまいります。

続いて、おいしい信州ふードSHOP登録数ですが、計画２５６施設に対し、実績２０４施設となりました。

令和４年度は、認知度の向上や旅館、飲食店への働きかけを実施しましたが、行動制限などの社会情勢もあり、十分な啓発活動とはならず目標を下回りました。

今後も、店舗経営者や卸売業者との連携を図り、取扱施設の拡大に努めてまいります。

続いて、学校給食における県産食材の利用割合ですが、計画 54%に対し、実績 48.2%となりました。

学校給食では、献立どおりの食材の確保を担保するために、仲卸業者を通じた仕入れを行っていますが、長野県産食材の流通が少ないシーズンは他県産食材等の活用が多くなり、目標を下回りました。

今後も、学校給食に携わる関係機関との情報交換会や、地域食材の利用に関するPR活動の推進に努めてまいります。

続いて、野生鳥獣による農業被害の減少額ですが、計画 500 万円減少に対し、実績 165 万円増加となりました。

令和4年度は、補助事業等を活用した侵入防止柵の設置や、猟友会と連携した捕獲活動を実施しましたが、防除対策が困難な「サル」や「鳥」による被害が増加したため、目標を下回りました。

今後も、関係機関と連携し、被害防止のための現地点検、啓発活動、捕獲対策等を推進するとともに、有識者を交えた研修会を開催し、適正な防止対策の意識高揚に努めてまいります。

続いて、農地等の安全確保面積ですが、計画 516ha に対し、実績 503ha となりました。

県内の台風災害の復旧や予算措置の状況から、要望した新規地区の採択が遅れたため、令和4年度までの目標を下回りました。

今後も引き続き、必要な予算を要求するとともに、限られた予算を有効活用しながら事業の進捗を図ってまいります。

以上計画が達成できなかった8項目の指標について御説明させていただきましたが、7項目の指標については、関係機関連携のもと、目標を達成することができました。

6ページから8ページまで詳細な活動内容を記載しましたので、御確認くださいようお願いいたします。

引き続きまして令和5年度の実行計画について御説明させていただきます。

資料2を御用意ください。

1ページから5ページにかけて、令和5年度から令和9年度を計画期間とした「第4期食農計画」に掲載されている「松本地域の発展方向」を添付しましたので御確認ください。

当地区では重点取組を5つ、全10項目の達成指標を掲げ、本年度から5か年間、新たな計画により、農業農村の振興に取り組んでまいりますので、御協力をお願いいたします。

では6ページを御覧ください。

まず重点取組1「農業を担う経営体の育成と人材の確保」です。

新規就農者の確保及び、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を促進するため、就農ガイダンスを開催するとともに、里親研修生の現状と課題を把握し、円滑な就農に向けた支援に努めてまいります。

また、新規就農者には、セミナーの開催により、農業に関する知識の習得に向けた支援に努めてまいります。

続いて、地域計画の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援するため、目標地図の作成を支援するとともに、集落営農組合における課題の明確化と解決策の提案や、機械の導入など、経営の発展に向けた支援に努めてまいります。

続いて重点取組2「持続的な農畜産物の生産と安定供給」です。

まず、環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業の拡大を促進するため、スイートコーンの局所施肥技術や生分解性マルチの実証ほ場を設置し、環境負荷低減技術を検証するとともに、樹園地における自動除草機の導入による労力節減対策について提案してまいります。

続いて、県育成品種の生産拡大と品質向上を促進するため、小麦の「しろゆたか」、りんごの「シナノリップ」、夏秋いちごの「サマーリリカル」といった、県オリジナル品種の試験ほの設置や栽培研修会の開催により、生産技術向上の支援に努めてまいります。

続いて、樹園地継承による園地と産地の若返りを促進するため、経営継承を希望する生産者への相談活動と、果樹の新規参入希望者確保に向けたPR資料の作成等について支援に努めてまいります。

7ページを御覧ください。

すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を促進するため、ICT機器を活用した「スイカ炭疽病」の発生予察情報の提供により、適期防除の徹底に取り組んでまいります。

続いて、飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制を強化するため、特定家畜伝染病の発生に備えた防疫体制の整備に努めてまいります。

続いて重点取組3「基盤整備の推進と農地の効率的活用」です。

まず、営農の効率化や、水田の汎用化等を推進するため、農地の大区画化や畑地かんがい施設の更新整備により、中核的経営体への農地集積に努めてまいります。

続いて、水管理の省力化と用水の安定供給、長寿命化計画に基づく水利施設の更新について、管内2地区の施設を対象として取り組んでまいります。

続いて重点取組4「安全安心で持続可能な農業・農村の活性化」です。

まず、豪雨、地震対策が必要な農業用ため池施設の地震耐性評価を2か所、防止工事を1地区対象として取り組んでまいります。

あわせて、5市村に対する耐性評価と4市村に対する防止工事について支援に努めてまいります。

農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策については、管内4市村のため池を対象として取り組んでまいります。

地すべり防止施設等の長寿命化については、管内3地区の施設を対象として補修、更新に取り組んでまいります。

続いて、用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援するため、多面的機能支払や中山間地直接支払を活用し、地域資源の質的向上活動について支援に努めてまいります。

続いて、野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理等、地域ぐるみの取組を支援するため、美ヶ原牧場におけるシカ食害対策をはじめ、市村鳥獣対策協議会と連携した現地点検や、有識者を交えた研修会の開催により、有効な被害防止対策について提案してまいります。

続いて、風食対策に向けた緑肥作物等の利用を促進するため、ほ場の環境モニタリングを実施し、風食の発生と環境条件の因果関係の解明に努めてまいります。

また、緑肥による風食防止対策及び化学肥料使用低減実証ほを設置し、緑肥作物等による対策の検証に取り組んでまいります。

続いて重点取組5「松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進」です。

まず、農産物直売所等の魅力向上と地域食材の情報発信については、管内直売所の旬な情報発信について、報道機関との連携及びホームページの活用に努めてまいります。

また、専門家を派遣し、直売所の課題の明確化と解決方策の提案により、経営安定に向けた支援に努めてまいります。

続いて、農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援するため、農業者組織が主催する、小学校児童への「りんご学習会」など、子ども達の豊かな創造性の向上に向けた活動への支援に取り組んでまいります。

また、女性グループが主催する加工体験講習会など、食文化の伝承に向けた活動への支援に取り組んでまいります。

以上、令和4年度の実績と本年度の計画を説明させていただきました。

8ページを御覧いただき、目標達成に向けた取組への御意見、御提言をいただきたいので、よろしくお願いたします。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ただ今説明のありました「令和4年度の実績について」、及び「令和5年度の実行計画について」に対する御質問等がありましたらお願いします。

【委員】

.....

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

無いようですので、次に移りたいと思います。

それでは会議事項の（3）長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組への提言をいただきたいのですが、資料2、8ページの「松本地域の農業農村の発展に向けた提言項目」を参考に、お一人3分程度で順次御発言をお願いします。

また、委員全員の発言が終わりましたら、事務局から回答をお願いします。

#### 4 会議事項

（3）長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組への提言について

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

それでは順次発言をお願いします。上條委員から順番にお願いします。

【上條信太郎 委員（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）】

先ほど部会長の挨拶にもありましたが、最大の課題は地球の温暖化対策につきると思います。

私の所属する土地改良区で最近話題になることは、果たして50年後に今のように水の確保ができるかということです。

科学的根拠をもっている気象庁においても、今後東京が鹿児島くらいの気候になってしまうだろうと言っています。

この松本地域は、標高の高い山岳からの湧水や水利施設に恵まれているところです。

しかし、全国には松本地域とは異なり、湧水に恵まれないため、ため池を活用した農産物生産を行う地帯も多くあります。

このような状況の中、水の確保が困難となった際の対応が不十分であったことから、土地改良区ではその対策に向け真剣に検討を始めています。

国、県及び市町村が財政的に果たしていただく役割も大きくありますが、大事なことは、我々が次の世代に農業や農業基盤をきちんと継承していくことです。

今年は、適度に雨が降ったため、水の確保ができたと思いますが、これからの将来について大変危機感を持っています。

**【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】**

ありがとうございました。

続いて、村田委員をお願いします。

**【村田鋭太 委員（山形村産業振興課長）】**

まず、担い手の確保育成について、皆が憧れ稼げる松本の農業というテーマがありますが、就農希望者がこの地域で農業をしてみたいと思う地域にするため、若者が農業に夢を持てるプランを描きやすい環境整備を充実させていくことが大切だと思います。

就農希望者へのほ場の確保とともに、規模拡大時における農地の確保、また、高額な農業機械の共同利用や、農業技術の継承等が考えられます。

続いて共働活動ですが、幸せで豊かな暮らしを実現する松本の農業・農村というテーマがありますが、山形村の地域ぐるみの共働活動事例としまして、多面的機能支払団体の皆さんが大変活発に活動しております。

地域ぐるみの取組として、子ども、社協、生産者が連携した野菜栽培、収穫体験というものを昨年度から実施しています。

子ども達に対する農業体験は非常に有効で、身近な農業環境を考える良い機会になると思います。

稲、野菜及び家畜がどのように育てられているのか農業を身近に感じることや、地元で収穫された新鮮な農産物を身近で味わうことができるということが、この松本地域の大きな魅力だと思います。

私も、小学生の時に学級農園で栽培した野菜で作ったカレーが美味しかったとか、栽培したもち米を使って餅つきをして食べたなど、農業に関する体験の遠い記憶が残っています。

子どもの頃の体験というものが大変重要だと思います。

現在の子供達達は、そういった体験をする機会が少なくなっているのではないかと思いますので、このような体験ができる場を増やしていけないだろうかと常日頃思っています。

このような場が増えることで、食と農につながり、醸成していくのではないかと思いますし、そう願っています。

**【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】**

ありがとうございました。

続いて、西澤委員をお願いします。



【西澤智成 委員（株式会社 R&C ながの青果松本支社長）】

流通業者として、地産地消も含め、この地で育てた野菜や果物をしっかり販売することを一番に考えています。

弊社を始め流通業界では、東京方面、大阪方面、名古屋方面など日本全国へ青果物を提供する役割を担っているところですが、メディア等の報道で、既に御存知のことと思いますが、物流の2024年問題があります。

今まで長距離トラックドライバーの1日当たりの労働時間はかなり多かったところですが、国の施策として2024年4月から時間外労働が制限され、労働時間が短くなることにより、輸送能力が不足する可能性が懸念されています。

それに伴い、市場においても物流コスト上昇や労働環境の改善及び人材の確保など、様々な課題に直面しているところです。

市場では、生産者の皆さんが栽培した農畜産物を県内外へ発送しているところですが、九州等の西南暖地方面からの物流に影響が出てくると思います。

今までは、ドライバーが長時間かけて直接長野県まで輸送していましたが、労働時間の関係により、途中の中継地点でいったん荷物を積み替えたり、ドライバーを交代したりしながら長野県に搬入されることになると思います。

物流コストの上昇に伴い、農畜産物の単価も更に上昇するといった問題にも対応しなければなりません。

農業生産と併せ、流通の課題も含め、皆さんの意見を聴かなければならないと思っています。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、中村委員をお願いします。

【中村洋子 委員（安曇野市農業委員）】

先ほど上條委員の発言があったとおり、水はとても大切だと思います。

梅雨が明けて、果樹園でも水が必要となり、我が家も昨日ぐらいかからかん水を始めました。

上高地から流れ来る水を見ていると、本当に水が豊かで嬉しく思います。

温暖化の影響が分かりませんが、特にここのところの暑さは厳しく、10月頃までとても暑いと聞いています。

長野県ではりんご栽培ができなくなるのではないかと不安になります。

いよいよ8月になるとシナノリップの収穫が始まります。

シナノリップはとても良いりんごだと思っています。

子どもたちを対象とした「りんご学習」を20年近く実施していますが、様々な品種の食べ比べによるアンケート調査をすると「紅玉」「ピンクレディー®」「グラニースミス」といった酸味の強いりんごが好きという子どもが結構大勢いて、自分たちの価値観とは違う食の好みに驚きを感じています。

同じように、信州大学の「リンゴ部隊」というサークルに様々な品種の食べ比べによるアンケート調査をしても、酸味の強いりんごを好む学生もいて、酸味の強いりんごもこれからは必要だと考

えさせられます。

私は農村生活マイスターの立場で食の伝承活動として様々な場所で「やしょうま」「おやき」等の加工講習会に出向いていました。

しかし、ここ数年は社会情勢により開催が見送りになっていましたが、明後日新規就農者の奥さんや、地域の女性の皆さんが集まって、野菜収穫から料理講習会を行う計画があります。

同じ地域に住んでいても交流が少なかったのが、楽しみにしています。

また、農業委員として2年目になりましたが、知らないことも多いため、関係者の皆さんに御指導いただきながら、地域のことを様々な角度から観ることができるよう成長したいと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員長）】

ありがとうございました。

続いて、降旗委員をお願いします。

【降旗道子 委員（栄養士会中信支部）】

3点ほどお願いいたします。

まず1点目は大豆のことです。

地産地消ということで、家の周りにも大豆を栽培している生産者がいます。

その生産者から大豆を10kgくらい購入して、仲間で分け合って料理に使っています。

大豆はタンパク質が豊富であるとともに、安価なこともあり、仲間内では利用が広がっています。

春先になり、もう少し大豆を購入しようとしたのですが、今年播種する分しか残っていないとのことで、購入することができませんでした。

昨年、この部会で松本地域は長野県の中でも大豆の生産量が多く、県全体の47%を占めているとお聞きしています。

大豆生産が盛んであることが分かり、地産地消でこの大豆を注目していきたいと思っています。

先日、高野豆腐を製造する企業の方を招いて調理実習をしましたが、高野豆腐のパッケージ裏を見ると、原材料が外国産でした。

どうして国産の大豆を使わないのか、輸送費もかかって、安全安心も分からない輸入した大豆を使わなければならないことが残念に思いました。

続いて2点目は、旬な農産物の生産流通です。

私の周りでは、近年の物価高騰で何とかやりくりをして生活しているといった話をよく聞きます。

このような中、果物の摂取量が少ないことに気付きました。

果物は、一人一日当たり約150gが摂取目安とされていますが、考えてみると6月、7月は地元の果物が少ないと思いました。

松本地域ではこの時期のすももなど栽培できないのでしょうか。

この気候に合ったものでなければだめでしょうか。

また、夏秋いちごがホテルや業者に流れるだけではなく、一般家庭にも出回るような流通となれば、もっと消費が増えると思いました。

最後3点目は環境にやさしい農業についてです。

昨年教えていただいた環境にやさしい生分解性マルチについて、私はまだ実践していませんが、

SDGzに関心のある人は多いと思いますので、自分の畑のことも含め、関心を寄せて行きたいと思います。

【田中悦郎 部長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員長）】

ありがとうございました。

続いて、川上委員お願いします。

【川上光子 委員（農村生活マイスター松塩筑支部長）】

この会に初めて出席させていただきました。

皆様に御指導いただきながら勉強していきたいと思います。

最近地域の周りを見渡すと、荒廃していた農地がぶどう園に変わってきました。

遊休荒廃地が増える一方で、このような再生の取組は、担い手の確保育成と併せて地域農業の活性化には不可欠であると思います。

また、先ほど村田委員から発言のあった食農教育ですが、次世代を担う若い人達や、子ども達を育てるためにも、収穫体験等を楽しみながら農業に関わり、農業への関心を深める場所や機会が増えれば農業人口も増えるのではないかと思いますので、こういった機会をたくさん作っていただきたいと思います。

【田中悦郎 部長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員長）】

ありがとうございました。

続いて、百瀬委員お願いします。

【百瀬茂敏 委員（農業経営者協会松筑支部長）】

私の住んでいる地区は、ある程度平坦で水利施設も整った条件の良い場所ですが、将来を見据えて、集落営農、地域農業というものを大切にしながらブロックローテーションを取り入れ、農地の有効利用に取り組んできました。

近年は担い手の高齢化が進み、地域全体の衰退が懸念されています。

しかしながら、個々の生産者は育っているので農業の振興に期待は持てるのですが、地域全体を守ることができる後継者の育成が課題となっています。

新規参入者を確保して農業に取り組んでもらうといった理想的な話はできますが、現実には地域の農地そのものをどうやって維持管理していくのか有効な解決策を見つけることができない状況です。

新規参入者の確保も重要だとは思いますが、農家子弟から地域農業の後継者を育てる施策を考えていただきたいと思います。

農家子弟が、生まれ育った地域の農業に魅力を感じ、目を向けることが必要です。

現在の政策は、新規参入者には補助金が必要であるが、生産基盤の整っている農家子弟には補助金は必要ないといった内容になっています。

農家子弟に対する補助施策については前々から提案してきましたが、地域に住む農業者も子弟と話し合い、経営継承への誘導も必要であると思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

いろいろ提言をお聞きした中で、委員間でもう少しディスカッションをしたいと思います。

まずは、トラックドライバーの課題について、メディア等でこのような話題も取り上げられているところですが、流通の現状と課題に対する対応等について、業界の中ではどのようになっているのでしょうか。

【西澤智成 委員（株式会社 R&C ながの青果松本支社長）】

先ほど話をさせていただきましたが、市場では人員不足が課題となっているところですが、経営面から物価高騰もあり、全国の卸売市場の約半分くらいが営業赤字のため、人材の雇用が難しい状況となっています。

また、現在は、大型免許の取得も難しく、高齢ドライバーが非常に多い状況です。

運送業のトラックドライバーは5年後には3割くらいは減ると思われます。

物が運べなくなる可能性が懸念される物流の2024年問題により、長距離輸送ができなくなったり、荷物の積み替え場所の確保をしたり、ドライバーの増員が必要になったり等、輸送能力の低下に加え、輸送に付随する経費の増加が想定されるなかで、ドライバー人数やトラックの台数の確保の他、大きな物流基地を備えた大手の企業でなければ、今までどおりの対応ができないと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

農産物が消費者の手元に届くときには流通経費等の影響により、店頭の販売単価が高くなるが、生産者の利益にはならない。

【西澤智成 委員（株式会社 R&C ながの青果松本支社長）】

スーパーで売っている野菜が今まで100円だったものが150円になるとか、値上がりが見られますが、生産者の収益が増えることにはならないと思います。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

流通経費の問題はそこにあって、農家の収入を守るため、行政も施策を考えてほしい。

また、生産原価を農産物の出荷単価に反映した上で販売していただき、農家の手取りを増やしていただきたい。

農業の衰退につながらないように、現状を見通した中で、何か取組を考えていただくことが必要であると思います。

続いて、共働事業として多面的機能支払団体の発言がありましたが、地区ごとにとり組み内容等変わるとは思いますが、地域とのつながりや、方向性、在り方等について少し発言をお願いします。

【村田鋭太 委員（山形村産業振興課長）】

山形村では、一昨年まで2つの団体が活動していましたが、昨年度の4月に合併して1つの団体になりました。

それを契機に、今まで以上に地域活動の取組が進みました。

新たに就任した会長は、大変熱意のある方で、子ども達への食育、農業体験を重視し、精力的に取り組んでいただいているところです。

活動では、昨年から社協、児童館の子ども達、農家、地域おこし協力隊など様々な皆さんを巻き込んで、村内の畑を借りて野菜の栽培に取り組んでいます。

収穫した野菜は皆さんで料理して、収穫の喜びを共有しました。

今年も同じように活動していますが、山形村は来年、開村 150 周年を迎えますので、それに併せて花壇を造ったりしながら、子ども達も楽しんで活動に参加しています。

また、山形村は自然に恵まれていますので、ビオトープ等自然に親しむ野外活動にも積極的に取り組んでいます。

共働活動が活性化した要因は、団体が1つになったことにより、大きな活動に結び付いたと思いますが、とにかく会長のバイタリティがもの凄いのので、今後の活動も期待しているところです。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

続いて、農地と水の維持の発言がありました。それについて少し発言をお願いします。

【上條信太郎 委員（中信平土地改良区連合理事長、長野県梓川土地改良区理事長）】

先に物流問題の話をします。

私は花きを 500 万本取扱う会社を経営していますが、物流の問題の解決は難しいと思います。

行政になんとかしてほしいと要望しても無理なことです。

市場はもう分かっていると思いますが、2024 年に法律が動き始めたとたん、突然、荷物の集荷を断られてしまう可能性があります。

この問題はもう結論が出ていることなので、どうしようもないのが現実で、今後は、出荷や荷受け体制の見直し等、関係者が力を合わせて対応していくしかないと考えています。

それから農地と水の維持について、土地改良区は昨年もお話したように、子ども達への啓発活動に取り組んでいます。

ここ最近では、社会情勢により減りましたが、全国からの視察対応もしているところです。

松本地域は、全国でも自然や水利施設に恵まれている場所ですが、これから先、梓川土地改良区管内の施設維持のためには、約 260 億円といったかなり高額な投資をしなければならない試算がされています。

準備を進めていかないと、今までのような水の供給が困難となりますので、受益者の皆さんの御理解が必要です。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

水、自然、環境のほか、食の好みや温暖化における自然災害等、我々農家は自然と共に生きていく中で、行政にお願いするだけでなく、自ら行動を起こさなくてはならないこともあると思いますが何か発言はありますか。

【中村洋子 委員（安曇野市農業委員）】

昨日、小学校の6年生の子が、一人1研究のため、農家の奥さんに質問したいですと家に訪ねてきて、「農家で一番大変なことは何ですか」と尋ねられました。

自分たちの力ではどうしようもない温暖化や自然災害、また、先ほど話題になった流通の問題とか、りんごの販売単価の設定等いろいろありますが、「一番大変なことは自然災害で、今年みたいに霜に遭って、良い年もあれば悪い年もあって、こういったストレスが農家にとっては一番大変なのかな」なんて答えました。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員長）】

ありがとうございました。

それでは、委員の発言に対して事務局から回答をお願いします。

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは御意見、御提言いただきまして、非常に難しい問題もあると感じているところであります。

なお、一部お答えが困難なものもあるかと思いますが、現在の対応状況等を御説明させていただきます。

また、本日は各事業担当者も参加していますので、補足説明があればお願いします。

まず上條委員から発言のありました温暖化の関係でございますが、お手元の第4期食農計画の中で、温暖化対策の生産面では「持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及」に、また水利・基盤整備面では「稼ぐ産地を支える基盤整備の推進」として位置付けられているところです。

温暖化が進み、異常気象による気象災害も発生しやすくなっていますので、今後も一層重点的に取り組んでまいります。

続いて、村田委員から発言のありました若者が描きやすいプランについて、ほ場の確保、規模拡大、機械の共同利用といった部分につきましては、担い手への支援策ということで現在も取り組んでいるところでございます。

また、様々な経営のモデルも食農計画の中で示されていますが、地域によってもそれぞれ作目が異なりますので、担い手の皆さんの営農計画について、個別に相談があれば対応してまいりたいと思います。

現在、各市村では地域計画の策定に取り組んでいただいているところですが、県としても支援チームを編成していますので、一緒になって考えさせていただきたいと思っています。

農業体験の関係で、地域ぐるみの活動は重要であるため、力を入れているところでございます。

当地域では農業経営者協会安曇野支部が三郷小学校を対象として、20年間りんごの収穫体験に取り組んでいただいています。

収穫体験をした小学生も大人になり、当時の収穫体験を覚えていて、農業に就きたいという話も聞いておりますので、就農に当たり、支援させていただきたいと思います。

昔は、小学校の農業に関する授業に技術指導の講師として出向いたこともありますので、実施予定等があれば御相談ください。

山形村では地域をけん引するリーダーの方がいらっしゃるということでした。

リーダー育成という観点から、農業経営者協会、農業士協会の会員が地域のリーダーとして活躍することができるように支援させていただきたいと思います。

続いて西澤委員から発言のありました物流の2024年問題の流通経費の上昇についてですが、これは非常に大きな課題であり、解決策が難しいところですが、消費者には価格上昇の背景を丁寧に説明するとともに、消費者の皆さんにも農業の現場を理解いただいた上で、農産物を購入していただけるようにエシカル消費の啓発等の支援をさせていただきたいと思います。

また、流通体制の変化への対応についてですが、長期輸送に耐えられるような予冷技術や貯蔵流通施設の導入等を考えていかななくてはならないという話も関係者から伺っているところです。

続いて中村委員から発言のありました食の好み、りんごの好みの関係ですが、酸味の強いりんごを好む方もいらっしゃるということですが、近年は社会情勢もあり、試食会が開催できない状況でしたが、本年は松本空港等において消費者等に対し、長野県育成品種等のPRを計画しているところです。

続いて降籟委員から発言のありました大豆の関係ですが、松本地域は県内でも生産量が多く、直売所等でも地元産大豆が販売されていると思いますので、食品表示を御確認いただき、購入して利用いただければと思います。

また、松本地域ですももが栽培できないかとのことですが、栽培は可能ですが、この地域は標高が高く、開花の早いすももは霜の被害を受けやすいため、生産者が少ない状況です。

なお、県内では北信地域がすももの産地となります。

長野県産ということで御購入いただければと思います。

続いて川上委員から発言のありました遊休農地の関係ですが、最近ぶどうが増加しているということですが、県としましても、全国一位の果樹生産を目指していますので、荒廃樹園地の解消等、一層の遊休荒廃地対策の推進を図ってまいりたいと考えています。

また、子ども達が農業の楽しさを感じるの大切なことですので、農家の皆さんに御協力をいただきながら魅力を発信していきたいと考えています。

続いて百瀬委員から発言のありました農家子弟への支援についてですが、昨年度も回答させていただきましたが、農家子弟においても要件が整えば、機械や施設の導入に当たって国庫補助金を活用することが可能となっています。

農家子弟への支援策に関する要望については、昨年に引き続き審議会へ報告してまいります。

また農地の問題につきましては、これから地域の合意形成により地域計画を策定していただくことになると思いますので、農地の利用方法や担い手への集積など、今後の地域農業の在り方について十分話し合いを進めていただきたいと思います。

【菅澤勉 事務局（松本農業農村支援センター）】

技術経営係長の菅澤と申します。

百瀬委員から発言のありました集落営農といいますか地域の担い手の関係で、地元の事例を紹介いただきました。

この地域は、先進的な地域の担い手として、活躍いただいているところですが、管内の他の地域では、大規模生産者の高齢化に伴う生産力の限界により、管理しきれない農地を地主に返すというような事例があります。

こうした状況に、集落営農組合を法人化して賃貸借契約を結びながら、組織で地元の農地を皆で維持管理していきたいという相談を受けました。

この事案には、農業経営サポート事業という施策があり、農業農村支援センター以外に、中小企業診断士や税理士といった専門家の皆さんも無償で相談に乗っていただけますので、このような制度を活用しながら対応しているところです。

農家子弟の関係ですが、昨年度から国庫事業の「新規就農者育成総合対策」の「経営発展支援事業」という制度が創設されました。

この事業は農家子弟の後継者の方も対象になりますが、就農して何年も経過している方は対象とはならず、就農して間もない場合には対象になります。

新規参加者は農家子弟に比べ、リスクを抱えて経営を開始することになるため、国の補助事業は新規参加者に手厚くなっていましたが、農家子弟にも間口が広がりましたので、活用について進めてまいりたいと考えています。

降旗委員から発言のありました大豆の関係ですが、大豆については、メディア等で国際情勢による穀類の需要の高まりが報じられ、特に大豆の需要は高まっているところです。

しかし、大豆の収量は年による変動が大きく、気象状況により毎年安定しないことに合わせ、連作障害により収量が減少している地域もあります。

以前、豆腐製造など大豆の利用業者と情報交換したことがありましたが、安定した製品を製造、供給するためには、安定して同じ品質の原材料の数量を確保することが必要なため、外国産大豆を仕入れるとともに、補完的に国産大豆を仕入れているとのことでした。

大豆は県としても推進品目の一つですので、一層の生産振興に取り組んでまいります。

**【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】**

大豆生産の関係で、本年度安曇野市の若手農家が大豆共励会で農林水産大臣賞を受賞していますことを紹介させていただきます。

それでは農地整備の関連について農地整備課長から回答をお願いします。

**【松川敦 農地整備課長】**

農地整備課長の松川と申します。よろしくお願いたします。

まず、農地と水の関係について農地整備課として回答させていただきます。

水は流れてくることを前提として、水利関連等の事業に取り組んでいるところですが、水が流れて来なくなるかもしれないという発言は上條委員のおっしゃるとおりです。

危機感を持って取り組んでまいりたいと思います。

それでは農地と水の関係について、2点申し上げたいことがございます。

1点目は、施設の維持コストの関係ですが、梓川土地改良区における今後の維持管理経費がおよ



そ 260 億円必要であるという発言がありました。

これは県といたしましても問題意識を持っているところです。

梓川の左右岸、南は塩尻市、北は安曇野市穂高まで、約 8,000ha の大きな農業の団地を持っています。

その中で、南部は畑地のかんがい施設が整備され、また、北部は果樹のかんがい施設が整備されていますが、これら施設は年々老朽化が進んでいることから、順次施工場所を変えて、計画的に更新を行っているところです。

現在も塩尻市の洗馬地区において施設の更新を実施していますが、この地区の工事が完了したら、また他地区の更新が必要となるといった状況です。

工事には多額の経費が掛かり、また、その一部については、受益者負担になるため、農業経営への影響が懸念されるところです。

また、小規模な施設についても同じように老朽化が進んでいる中で、国庫補助事業を活用しながら維持管理をしているところですが、近年、全国的に事業要望が多くなり、要望どおり国庫事業が採択されない状況となっています。

予算確保が困難ではありますが、施設の修繕や更新を行う必要があるため、計画的な事業に取り組んでまいりますので、御理解いただきたいと思えます。

2 点目は、農地の関係でございます。

県では、担い手が効率的に農産物を生産するための基盤整備を行っていますが、先ほど支援センターからの回答にもありましたが、誰が何を栽培してどのように農地を守っていくか等、地域全体の意識統一が必要となっています。

委員の皆様におかれましても、地域農業発展への方向付けや、今後策定される地域計画の推進について御支援くださるようお願いいたします。

続いて多面的機能についてでございます。

多面的機能支払交付金は、農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共働活動を支援し、地域資源の適切な保安全管理を推進するための助成金制度ですが、実施団体によって取組の内容は様々です。

先ほど村田委員から、山形村における共働活動の事例について、組織が一つになったことが、活性化に結び付いた要因だと思うとの発言がありました。

組織数の集約は活動の拡充や、事務コスト低減において非常に有効であると思えます。

活発に活動している団体の事例について広く情報発信し、各地に波及させていくことが必要であると考えているところです。

**【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】**

ありがとうございました。

事務局から回答がありました。御意見、御質問があればお願いします。

**【百瀬茂敏 委員（農業経営者協会松筑支部長）】**

農業分野でも労働力不足が深刻な課題で、外国人労働者の受入れが必要となっているものの、外国人の在留資格の問題があり、長期の営農計画を立てにくいと聞いている。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

特定技能の現状について発言をお願いします。

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

この課題については議論がされていたところですが、令和5年6月9日、閣議決定により、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の変更が行われ、特定技能2号の対象分野が追加されることになりました。

それまで特定技能2号については、特定技能1号の12の特定産業分野のうち、建設分野及び造船・舶用工業分野の溶接区分のみが対象となっていました。この度、農業をはじめ9分野と、造船・舶用工業分野のうち溶接区分以外の業務区分全てを新たに特定技能2号の対象とすることとなりました。

日本に在留するための更新手続きは必要となりますが、無期限で外国人労働者を雇用することが可能となりました。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

昨年の部会で、松本の食肉処理場に関する発言がありましたが、現在どのようになっているのでしょうか。

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

今ここで申し上げられることは、新聞等で報道されている程度の内容にはなりますが、現在の場所では継続が困難であるという方針が出されたので、県では松本食肉施設整備支援検討会を立ち上げ、県、市町村、JAグループの関係者と今後の移転先の提案等の支援を行っている最中です。

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

他に何か発言はありますか？

【各委員】

.....

【田中悦郎 部会長（松塩筑安曇農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）】

ありがとうございました。

以上で、本部会の会議事項は全て終了しました。

本日いただきました御意見につきましては、今後の活動に反映されることをお願いしまして、議長を退任させていただきます。

委員の皆様には、短時間ではありましたが建設的な御意見等をいただき、ありがとうございました。

では、進行を司会にお戻しします。

【三田毅 事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

田中部会長さんありがとうございました。

また、委員の皆様には、大変お忙しいところを御出席いただき、貴重な御意見・御提言を賜り、誠にありがとうございました。

いただいた意見は、取りまとめて県の審議会へ報告するとともに、今後の活動に反映してまいりたいと考えています。

それでは以上を持ちまして松本地区部会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。